

部局名	健康福祉部	所属名	長寿支援課	所属長名	小川 敏行	電 話	483-1151 内線2220
-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	9110		事務事業名称	介護保険事業計画策定事業					短縮コード	経常	9110	臨時	
予算区分	会計	35	介護保険事業特別会計	款	01	総務費	項	01	総務管理費	目	01	一般管理費	
区 分	☐ 自治事務 ☒ 法定受託事務 ☐ その他					根拠法令等	地方自治法第218条、介護保険法第117条、介護保険施行令第1条、介護保険施行規則第1条						
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
平成12年、介護保険法の施行に伴い、介護保険法第117条に基づき市町村は3年を1期とする「介護保険事業計画」を策定することとなっている。1年目は事業計画開始初年度のため、予算執行を伴う事業は行わず、2・3年目で被保険者等の実態・介護サービス実施状況、及び保険給付実績状況等の調査・分析を行い、「介護保険事業計画」の策定を行う。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測						総合計画の施策体系	5本の柱（章）	01	健康福祉都市をめざして				
高齢化が進み、介護保険制度が必要になっている事は理解されてきている。利用者が増加し、年々給付が伸びていくことが予想される。							大項目（節）	03	社会保障				
							中 項 目	02	介護保険				
							小項目（施策）	02	保険財政の健全運営				
							細 項 目	01	財政運営の充実				
						実施計画の計画事業	1208	高齢者保健福祉計画策定事業					
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		平成19年4月 ～ 平成21年3月		計画事業費		千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	介護保険被保険者						
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成20年度に実際に行ったこと： 第4期（平成21年度から平成23年度）介護保険事業計画策定を行った。						
	※平成21年度に計画していること： 第5期介護保険事業計画の策定に向け、平成20年度介護保険事業の分析・評価を行う。						
意図 （何を狙っているのか）	高齢者が安心して地域で生活を営むことができるよう、介護サービス体制の構築を図る。						
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外						
区 分			単位	19年度	20年度		21年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	介護保険の事業計画の策定のみの事業のため無し	なし				
	指標2						
	指標3						
活動指標	指標1	介護保険の事業計画の策定のみの事業のため無し	なし				
	指標2						
	指標3						
成果指標	指標1	介護保険の事業計画策定のみの事業のため無し	なし				
	指標2						
	指標3						
上位成果指標	指標1						
	指標2						
	指標3						

コード		9110		事務事業名称		介護保険事業計画策定事業		所属名		長寿支援課	
				単位	1 9 年度	2 0 年度			2 1 年度		
					実績	計画	実績	計画			
事業費 (A)	財源内訳	国		千円	0	0	0	0	0		
		県		千円	0	0	0	0	0		
		地方債		千円	0	0	0	0	0		
		一般財源		千円	0	0	0	0	0		
		その他		千円	4, 459	3, 203	3, 013	3, 013			
	主な事業費の内訳			通信運搬費 委託料		通信運搬費 委託料		通信運搬費 委託料		通信運搬費 委託料	
人件費 (B)				千円	6, 184. 3	7, 253. 3	3, 456	3, 456			
ト ー タ ル コ ス ト (A) + (B)				千円	10, 643. 3	10, 456. 3	6, 469	6, 469			

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分	理 由				
目的 妥当 性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☐ 結び付いている	事業区分「法定受託事務」のため評価対象外				
			☐ 結び付くが見直しの余地がある					
			☐ 結びつきが弱い・ない					
			☒ 評価対象外事項					
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している	事業区分「法定受託事務」のため評価対象外				
			☐ 達成していない					
			☒ 評価対象外事項					
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある	事業区分「法定受託事務」のため評価対象外				
			☐ 可能性はない					
			☒ 評価対象外事項					
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☐ 現状のままでよい	事業区分「法定受託事務」のため評価対象外				
			☐ 見直す必要がある					
☒ 評価対象外事項								
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2、3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある	介護保険法第117条による法定受託事務のため事業全体として可能性がない。				
			☐ 効率性向上の可能性はある					
			☐ 両方可能性はある					
			☒ 可能性がない					
	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。	☐ 民間委託等						
		☐ 臨時的任用職員等の活用						
		☐ I T化等の業務プロセスの見直し						
		☐ 受益者負担の見直し						
		☐ 類似事業との統合・役割見直し	類似 事務 事業 名称	1		実施主体 （所管部署）		
		☐ 上記以外の方法		2		実施主体 （所管部署）		
		⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☐ ある				
	☐ ない							

コード	9110	事務事業名称	介護保険事業計画策定事業				所属名	長寿支援課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			介護保険法 第117条に基づき、3 年を1 期とする、介護保険事業計画を策定することとなっている。平成2 1 年度は、第5 期介護保険事業計画の策定に向け、平成20年度 介護保険事業の分析・評価を行う。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止(事業完了含む)								
☐ 休止								
☒ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			介護保険法の大規模な改正は見込まれていないため、今後も事業は続きます。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☐		
			不 変	☐	☒	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
パブリックコメント等を実施し、新聞折り込みで広報を行っているが、第4期介護保険事業計画の制度周知は十分でないとの意見もあり、更なる努力が求められている。									

所属長コメント	介護保険法第1 1 7 条に基づき、3 年を1期とする、介護保険事業計画を策定することとなっていることから、このまま継続することが望ましい。								
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続			担当課の評価のとおり，現状のまま継続とする。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止(事業完了含む)									
☐ 休止									
☒ 現状のまま継続									